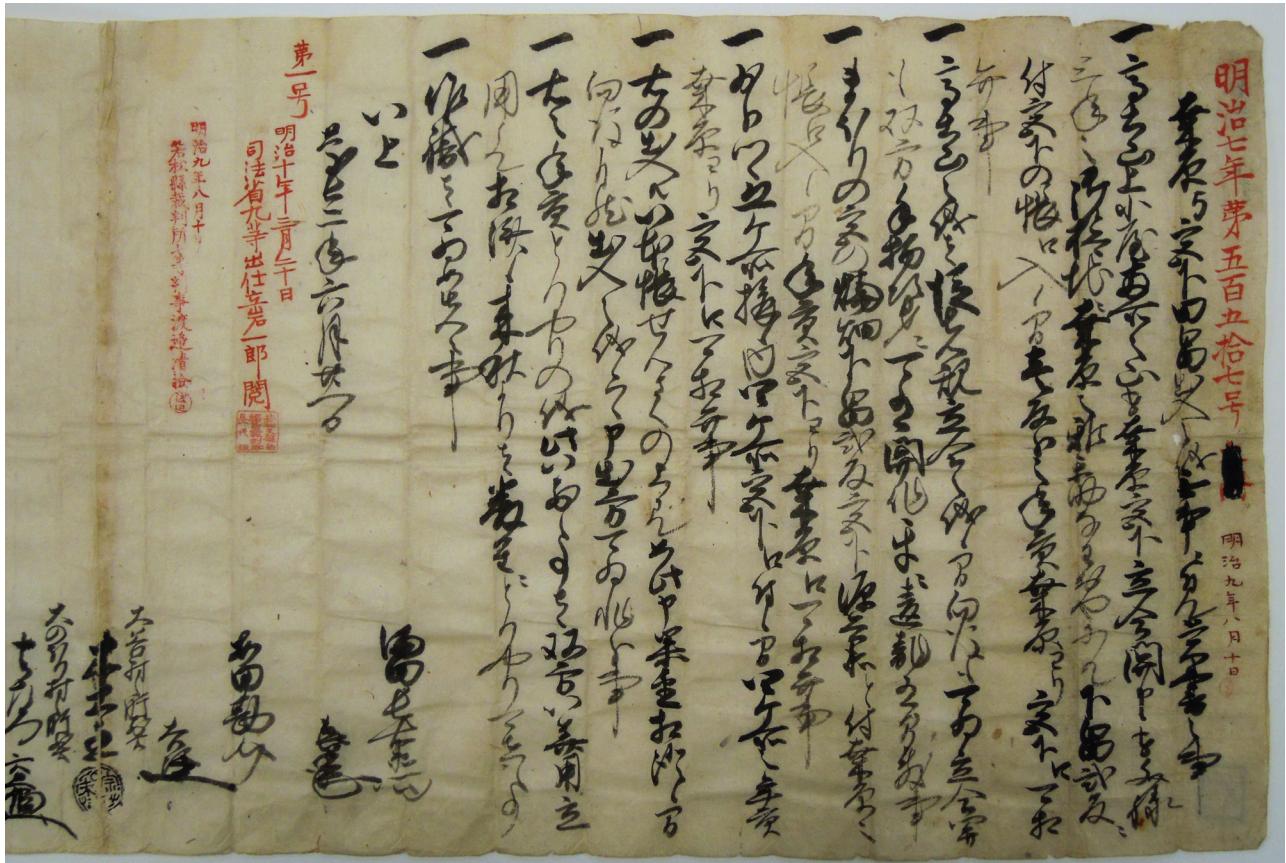


福島県史料情報

第52号 平成30年(2018)10月



蒲生秀行家奉行人連署裁許状（部分、河越卿家文書700）

蒲生秀行が裁定した大沼郡の山論

蒲生氏郷領国下では、文禄三年（一五九四）五月から六月にかけて太閤検地が実施され、検地帳が作成された。これが以後の年貢収納にあたっての基準となつた。この時の記載の錯綜が原因で、慶長二年（一五九七）六月二十一日、大沼郡桑原村（三島町桑原）と同郡宮下村（三島町宮下）が高土山と上小屋山の焼畑の出入りをめぐつて争つたため、初期蒲生秀行期の奉行人が連名で裁許を下したのである。担当奉行人は、満田長右衛門尉と安田勘介吉次で、両者は蒲生氏郷以来の譜代衆であつた。大谷村（三島町大谷）肝煎木工丞以下九名の人物は、近隣の村々の肝煎で、この裁許内容を保証するために扱い人として署判している。九名は戦国時代の地侍の系譜を引き、官途を名乗り、印判や花押を用いている。

この文書は、奥会津における移行期の村落間紛争解決手段を具体的に記していると同時に、蒲生氏の裁許の形態を知ることができる貴重な資料である。初期蒲生氏の時期の裁許状には、在地系の薄手の楮紙の堅紙が用いられ、争論当事者に対して各一通ずつ裁許状が発給されていることを指摘できる。

慶長三年正月十日、豊臣秀吉の命により蒲生秀行は重臣間の内訌を理由に会津から宇都宮へ移封された。安田吉次は秀行のもとを離れ、替わつて越後より会津に入部した上杉景勝の家臣となつた。吉次は慶長五年十月六日に伊達政宗勢との間でなされた「宮代（福島市宮代）表御合戦」で討ち死にしている。この山論は、江戸時代を通じて幾度か再燃し、紛争発生から二八〇年後の明治十年（一八七七）三月二十日によつやく解決を見たのであつた。文書の朱書きによると、元米沢藩士にして安積開拓で著名な立岩一郎が、福島裁判所長代理・若松区裁判所長としてこの裁定に関わつていた。

伊達郡森山村佐久間家と 神道無念流戸賀崎暉芳

伊達郡森山村（現国見町）佐久間家は、新田家臣を先祖とし、近世初期に新田開発を行い、以後名主を務めた。近世後期になると、神道無念流剣術を修練し、門弟に指導・伝授を行い、農民剣術の地域指導者の立場に就いた。剣術への意欲が高まる文化元年（一八〇四）頃二月五日には、神道無念流の初代戸賀崎熊太郎暉芳が佐久間永蔵成章へ「書状」（佐久間成章家文書二二七）を送っている。本書等から、佐久間家と戸賀崎暉芳との関係に注目したい。

まず、差出人の暉芳は、神道無念流发展に貢献した剣客で、当時は武藏国埼玉郡上清久村（現埼玉県久喜市）で剣術を教えていた。つぎに、宛所の成章は、足守藩御用達で苗字帶刀を許された人物である。

暉芳は、書状の書出しに「伴差遣候付」と記し、二代目戸賀崎熊太郎暉芳を佐久間家に遣わしたと伝えている。続く本文では、昨秋自身が成章を訪ね世話をなつたことを感謝し、礼状を出す前に成章から書状を貰い添いと述べ、江戸に出ていて返事が出来なかつたと弁解している。さらに、成章の手紙を読み、成章の息子の剣術上達を喜んでいるが、剣

術を好んだ佐久間正治純重について

の話題であろう。また、年内に息子

暉芳が佐久間家を訪れる際は、指図

するよう頼んでいる。暉芳は當時奥州等を巡歴しており、この訪問はそ

の途中ともみられる。さいごに、追

書で佐久間家の民藏に大黒天を送る

とある。これは、暉芳が無念の形を

擬えて作り、子弟に与えたという摺

り物である。佐久間家に伝わった暉

芳の書状からは、剣術を通じた両家

の非常に親しい間柄が読み取れる。

戸賀崎暉芳没後、佐久間成章の子

（一八三三）阿津賀志山麓に暉芳を

顕彰する「知道軒戸賀崎翁碑」を建

てている。佐久間家は暉芳との交流

の中で剣術に心酔し、暉芳への崇敬

の念により剣術を磨き続けたのであ

る。なお、純重は、奥州を訪れた劍

客の「英名録」や、名望家の履歴・

顕彰碑に名を遺した。（小野孝太郎）

〔文化元年頃〕二月五日付
戸賀崎熊太郎書状（部分、
佐久間成章家文書227）

争時の会津藩の兵力は七千人ほどで、そのうち約三千人が武士以外の非正規兵であつたという。当然、領内の村々からも、多くの人々が農兵として戦場に送られている。

たとえば、大沼郡桑原村（現・三島町）の人々は、会津藩土官下藤太の部隊に属し、新政府軍と戦つた。宮下家は中世に当地を支配していた山内氏の一族であり、桑原村の住民はその家臣団の末裔であつたため、村人たちは有事の際には旧主（宮下家）のために戦うことを戊辰戦争以前から誓つていたのである。

『会津若松史』によれば、戊辰戦争時に、村人たちは戊辰戦争とは無関係ではいられなかつた。新

島町）の人々は、会津藩土官下藤太

三而者行届兼候間、教示致候者被仰付被下度」（申上）、同家文書七二）

と調練の願いが出されている。

集団戦における銃砲の使用は、撃

殊であり、村人たちを戦力として活

用するには隊列の組み方や号令から

教え込まれねばならなかつた。しか

れていつたのである。

（山田英明）

村人たちの戊辰戦争6

純重は、旗本の新田岩松道純と国学者の屋代弘賢に頼み、天保四年作方請払帳」、河越卿家文書六四）。ここで気になるのは、彼ら農兵がはたして戦力になつたのかという点であろう。

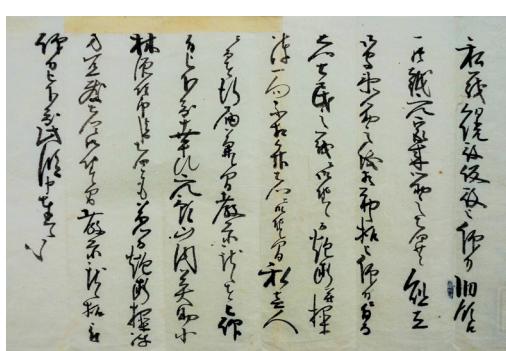
奥会津地域の村人たちとは、番所の警備役を命じられていたこともあり、最低限の武器の使用法は知つていたと思われる。ただ、銃砲となると勝手が違つたようで、宮下から藩に「土民之義ニ御座候而、砲術并操練一向不相弁者ニ御座候間、私壱人

ものは何であつたのか、戊辰二百年に向けて改めて考えなければなるま

し、そのための時間は乏しく、彼らはにわか仕立てのまま戦線に投入さ

れていたのである。

（山田英明）



〔申上〕（河越卿家文書71）

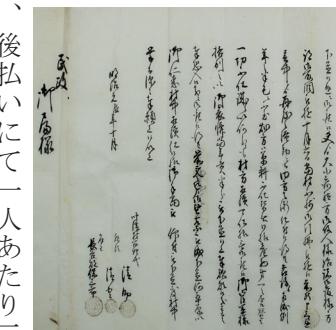
会津郡叶津村における戊辰戦争の影響

明治元年（一八六八）秋以降、明治政府は、福島県域で戊辰戦災から復興と救済に努めた。戦火に遭つた町村や軍用地の年貢減免、衰退した産業や生業者への救済措置、負傷軍夫への年貢免除等の施策である。そんな中、同年十月には、会津郡叶津村（現只見町）が、会津民政局に「乍恐以書附奉願上候」（長谷部大作家文書二四九九）を認め、窮状を訴えている。同史料から、戊辰戦争が叶津村に与えた影響を振り返りたい。

本書には、当年三月「会藩御人数并八十里御固御人數俄ニ御引払」と、御出張御固」、同閏四月「越後小出島戦争有之」とあり、戦争の影響は会津藩兵の叶津駐留に始まり、小出島陣屋（現新潟県魚沼市）防衛戦の会津方敗北以降大きくなる。越後で敗北した会津藩兵は、撤退する八十里越で「木ノ根申所江御堅場出来」と、防衛拠点を築き、叶津村等に食料・山刀・鎌・鉤等の供出を命じた。その後、奥羽越列藩同盟軍も八千里越で撤退を始め、五月「長岡落城付御家中三千人余男女共」、八月朔日より「長岡始米沢・仙台・庄内・上ノ山諸御藩大凡壱万余人」と、大騒動となる。当初、彼らの受入に

は、後払いにて一人あたり二五〇文の手当支給が約束されたとある。ところが、八月二十九日「御代官府軍が進駐し「大小荷駄方御立被遊事運搬を命じ、叶津を拠点に越後から軍夫が到来し大混雑となる。さらに、会津藩降伏後の九月二十五日「会津方不時ニ押寄」と、降伏を知らぬ会津藩兵が叶津に攻め寄せる。新政府軍は撤退し、混迷する叶津村では「老若男女不残山中逃隱」と、村民は山に逃げ、家具等が分捕られた。十月一日には新政府軍が戻り、同六日に退去している。

新政府は年貢半免を布告したが、春から秋の騒動で耕作・養蚕に支障が生じた叶津村は、さらに手当を求める史料と併せみると、戊辰戦争で生活を奪われた叶津村の実態を如実に伝える史料である。（小野 孝太郎）

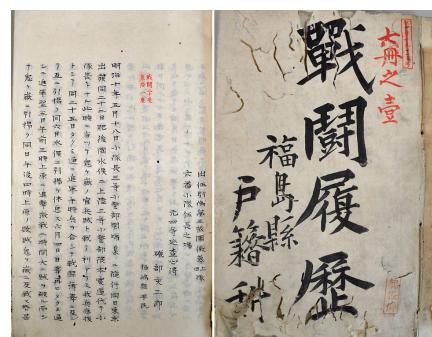


乍恐以書附奉願上候 (部分、長谷部大作家文書 2499)

西南戦争『戦闘履歴』別勧第三旅団の戦い

明治十年（一八七七）の西南戦争には、福島県出身の人々が巡回として数多く参戦した。そして、彼ら千名弱の戦闘の記録が、全六冊の『戦闘履歴』に収められ、そのうち三冊が、当館収蔵「明治・大正期の福島県文書」に残されている。

同旅団は、薩軍の熊本城攻撃中、背衝軍として三月二十四日に南方の八代に上陸し、背面からの攻撃に加わった。薩軍の熊本方面からの撤退後は、南下して水俣方面から内陸部の薩軍と戦闘し、更に西海岸方面から鹿児島掃討戦にも参戦した。その後、都城から宮崎へと転戦し、八月一日に新選旅団と交代し帰京した。以下で、同旅団上田隊六番小隊伍長の四等巡査心得、耶麻郡磐梯村磯部玄三郎の記録を紹介したい。



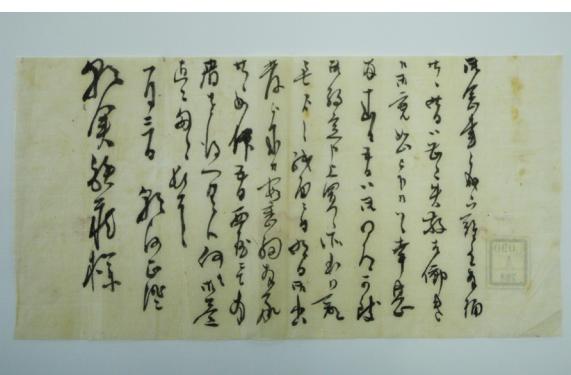
『戦闘履歴』(明治 10 年) より抜萃
(明治・大正期の福島県庁文書 1813)

記録には、五月二十二日の水俣上陸から八月三十日の宮崎突入までの戦闘経過が書かれており、抜粋部に一兵士の目線で西南戦争の実像を窺い知ることが出来る点で、非常に貴重な史料である。（藤谷 誠）

朝倉鉄藏に相談した 朝河正澄

今年は朝河貫一没後七十年という節目の年であり、その父で立子山小学校(福島市立子山)の教師であつた朝河正澄の手紙を紹介してみた。正澄は、立子山の地域名望家で、あつた朝倉鉄藏との交流がよく知られており、鉄藏は朝河正澄・貫一父子のよき理解者でもあつた。

その手紙は、朝河正澄から朝倉鉄藏宛てられたものである。年未詳の一月三日付で、封筒はない。正澄の没年の明治三十九年(一九〇六)以前のもので、内容から明治三十五年前後のものではないかと想定して



1月3日付朝河正澄書状
(朝倉一郎家文書784)

突然このように申し上げ、御不審に思われるかもしれません。本来は一々お会いするのが筋ですが、微妙なこともありますので、そのようなお話を頂戴することはできませんでしょうか。何卒お力添えをお願い申上げます。さらに来賓の方々には御心配でも、村人には御発言を控えていただきたくお願いします。何れにいたしましても再会してから詳しくお話をいたします。手紙はご覧になつた後に燃やしていただきたい。

正澄は、教育界を辞して国政進出への強い意欲を持つていたことが理解される。文中の「村人」は、立子山村人を指している。

(渡邊智裕)

いる。内容は以下の通りである。

御念書をお書きくださいり、ありがたく拝領いたします。昨日は、色々失礼なことをいたしましたが、お許

されるとのことは委細承りました。仰る通り、五日に西屋でお会いできればと存じます。何れにしてもお昼までには伺います。

この手紙には別紙でもう一通が付されており、それは次のような内々の用事を伝えるものであつた。

この手紙には別紙でもう一通が付されており、それは次のような内々の用事を伝えるものであつた。

江戸・明治時代の只見川・野尻川沿いの村々の概況、山内氏・蒲生氏による村落支配、苧麻の栽培、漆・

蝋の生産、山をめぐる領有権争いや水害の状況、山村における信仰と文化、戊辰戦争時の様相などを古文書

に即して具体的に明らかにします。

【会期】開催中～十二月二十四日

【休館日】一月二十一日(月)～十二月三日(月)・十七日(月)

【解説会】十一月十七日(土)、十二月十五日(土)午後一時から。

【会期】十一月二日(金)～十二月五日(水)

【関連講演会】十一月二十五日(日)



会津細見絵図(部分、馬場篤家文書1)

平成三十年度行事予定 (平成三十年十月～平成三十一年三月)

新公開史料展

『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第四十九集に収録された「國分泰雄家資料」「佐久間成章家文書」「森山区有文書」をご紹介します。

【会期】平成三十一年一月十九日(土)～三月二十四日(日)

【休館日】一月二十一日(月)～二十八日(月)、二月四日(月)～二十五日(月)、三月四日(月)

【会期】平成三十一年一月二十六日(土)～二月十六日(土)、三月十六日(土)。午後一時から。

【休館日】一月二十一日(月)～二月二十八日(月)、二月四日(月)～二十五日(月)、三月四日(月)

【会期】平成三十一年一月二十六日(土)～二月二十六日(土)、三月十六日(土)。午後一時から。

【休館日】一月二十一日(月)～二月二十八日(月)、二月四日(月)～二十五日(月)、三月四日(月)

【会期】平成三十一年一月二十六日(土)～二月二十六日(土)、三月十六日(土)。午後一時から。

【休館日】一月二十一日(月)～二月二十八日(月)、二月四日(月)～二十五日(月)、三月四日(月)

【会期】平成三十一年一月二十六日(土)～二月二十六日(土)、三月十六日(土)。午後一時から。

【会期】平成三十一年一月二十六日(土)～二月二十六日(土)、三月十六日(土)。午後一時から。

【歴史資料館移動展

「村人たちの戊辰戦争」

春に展示した戊辰一五〇年「村人たちの戊辰戦争」の一部を県立図書館で展示します。

【会場】県立図書館展示コーナー

【会期】十一月二日(金)～十二月五日(水)

【関連講演会】十一月二十五日(日)

福島県史料情報

第52号 平成30年10月25日

編集・発行

公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町5-54

TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195

URL <http://www.history.fcp.or.jp>

E-mail history@fcp.or.jp